

第 23 回中国塾

日 時： 2017 年 12 月 16 日

講 師： 田中 修氏(塾頭)

テーマ：「第 19 回党大会の経済的意義」



I. 10 月および 1-10(11)月期の経済指標

(消費者物価) 10 月+1.9%、11 月+1.7%と安定。ただ、非食品価格は高止まり傾向。(工業生産者出荷価格) 11 月+5.8%と原油価格上昇で若干高め。(住宅価格) 10 月は 70 都市のうち 14 都市で前月比下がったが、上昇は 50 都市と多く要注意。(工業)+6%台で推移。自動車は 10 月+0.6%、11 月も+1.8%と低調。一方で、新エネルギー車の開発が進み、11 月+109.6%と成長が顕著。(消費) 11 月も+10.2%と安定、中国経済を支えている。中でも 10 月のインターネット小売り高は+34.0%(11 月は 32.4%)と伸びた。(都市固定資産投資) 1-11 月+7.2%で、インフラ投資は 1-11 月に+20.1%伸び、鉄道、道路、水利、公共施設あるいは環境関連といった公共投資が好調。(不動産開発投資) 1-11 月+7.5%と投資を支えている。分譲建物販売面積は 11 月+7.9%、分譲建物販売価額も 11 月+12.7%と高い。(民間固定資産投資) 1-11 月+5.7%と低下した。ただ、東北部の投資は 1-10 月と 1-11 月では、民間が-3%から +0.1%、不動産も-0.4%から +1.4%、都市固定資産投資も-3.2%から+0.1%と全てプラスに転じた。(外需) 輸出は 10 月+6.8%が 11 月+12.3%、輸入は 10 月+17.2%が 11 月+17.7%と堅調。中国経済は今、消費と外需、インフラ投資、不動産が支えている。(外資)+1%台で横ばい。(外貨準備) 9 ヶ月連続増と安定。結果、9 月末の米国債保有高も 1 兆 1808 億ドルと 4 ヶ月連続 1 位であった。(金融) M2 が年後半 10%を割り、引き締め気味に運営。(財政) 11 月-1.4%と低調、昨年からの減税政策による税収減が原因。(社会電力使用量) 10 月+5%だが、三次産業+12.4%、民生用+8.7%と伸びている。(輸送) 1-10 月鉄道+13.5%、道路も+10.7%と堅調。(雇用) 目標(+1100 万人)を 1-10 月で 1190 万人と超過達成。都市・農村戸籍の調査失業率も 5%以下と安定。年間 GDP 成長率は 6.5%を上回るとみられる。

II. 19 回党大会習近平総書記報告

1. 「新常态」が「中国の特色ある社会主義は新時代に入った」と表現が変わった。①中華民族が立ち上がり、豊かになり、強くなる偉大な飛躍を迎え、②中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、③新興民族に対して新しい選択を提供すると表現。「新時代」は全人民の共同富裕の実現を掲げる。従来、物質的需要を満たせない生産力不足を矛盾としたが、物質を含む多様な需要(民主、公平、法治、正義、安全、環境等)と発展のアンバランス・不十分が矛盾であるとする。「社会主義初級段階論、最大の発展途上国」という考え方は変わらない。
2. 中華民族の偉大な復興の実現は中華民族の最も偉大な夢だが、中国共産党の指導がなければ必然的に空想となると共産党の絶対的指導を確認。
3. 新時代の特色ある社会主義思想 8 点を明確化。①発展段階を二段階に分け、今世紀中葉に富強、民主、文明、調和がとれた美しい社会主義現代化強国実現、②共同富裕の促進、③「五位一体」、「四つ

の全面」の推進、④改革の全面深化、⑤法に基づく国家統治、⑥人民軍隊を世界一流の軍隊に、⑦人類運命共同体を構築する大国外交、⑧中国共産党の指導である。新時代の中国の特色ある社会主義思想は過去の指導思想を継承し発展させた行動指針とし、党の指導など守るべき 14 項目の堅持を述べている。

4. 社会主義現代化国家建設の建設

習近平は社会主義現代化国家建設を二段階に分けた。第一段階(2020～35年)

で、イノベーション国家、法治の実現、文化の発展、中間所得層の拡大と格差縮小、ガバナンス、環境問題を解決。2035年は習近平が80歳前半で、最高実力者として君臨できる年齢。第二段階(2035年～今世紀中葉)で、富強・民主・文明・調和がとれた美しい社会主義現代化強国にし、共同富裕を全面的実現。

5. 新たな発展理念の貫徹と現代化した経済システムの建設

市場メカニズムが有効で、マイクロ主体に活力があり、マクロ・コントロールが適度な経済体制を構築。各論では①サプライサイド構造改革の深化で、従来の五大任務に加え、製造強国の建設、インフラネットワークの建設、企業家精神あるいはイノベーション労働者の育成などを盛り込んだ。②イノベーション型国家の建設。科学技術・品質・宇宙・インターネット・交通分野における強国建設。知的財産権の創造・保護・運用強化。国際レベルの科技人材、科技リーダー、青年科技人材の育成。③農業に憧れ、農村・農民を愛する「三農」政策人材の育成、土地制度改革、集団財産権改革、土地請負期限の延長を掲げる。④地域の協調的発展戦略では1億人の移転農業人口の都市戸籍化。第二首都を北京の傍に作り首都機能を移転する習近平の大プロジェクト(雄安新区)が党方針として正式に記載された。海洋強国も掲げている。⑤社会主義市場経済建設には、国有資本の優良化・強化とともに、民間資本の参入のための財産権制度強化などが挙げられている。財政は、中央・地方間の財源再配分、地方税の創設を進める。金融は、金融政策とマクロプルーデンス政策の2本柱で金融システムの安定を図る。⑥全面的に開放された新構造として、一帯一路戦略、貿易強国、サービス業の対外開放、西部の開放戦略などを述べている。

報告: 王 航洋氏(第36回日中学生会議 実行委員長)

テーマ: 「学生の日中交流～対話から実感する未来～」



I. 概要

日中学生会議は、1986年設立の日中の学生による国際的交流団体で、日中双方で交互に開催。日中学生各々30名が集い、共同合宿を通じた学習、議論形式で相互理解を深める交流を重ねてきている。

II. 沿革

1986年の全国学生国際問題討論会の入選者が発案し、北京大・清華大の院生と日本の大学3,4年生による交流団体が発足。当時から日中友好への学生の挑戦というスローガンを掲げ、31年間に36回相互理解から友好関係を深めてきた。最近では年一回8月の夏休みを利用して毎年開催。

III. 第36回日中学生会議本会議(2017年)

新しい日中関係を考える研究者の会(代表・甘児早大教授)に共催支援を受け、長崎、大阪、東京で開催。スローガンは「日中活論 表層から深層へ～対話から実感する未来～」。

日中間の国民感情が冷え込む中で、学生として本音で深層まで議論する過程で相互理解を深めることを目標とし

た。長崎は日中交流の玄関であった歴史を持つ原爆被災都市で、平和の重要性を共感、議論できるように選んだ。今、外務省の進める国交正常化 45 周年事業に認定。

IV. メンバー構成

8 名の実行委員と 24 名の参加者から構成。実行委員 8 名は前 35 回日中学生会議の参加者から選出、準備活動を行った。参加者 24 名は 4～5 月に二度の選考を経て選ばれ、5 月から各分科会に所属しプログラム参加。

メンバーの出身大学は慶応 5 名、国際教養大 4 名以下、多岐に亘り、学年も 1 年から修士まで広い参加を得た。

V. 第 36 回実行委員会の活動

4 度の合宿、週一回のスカイプミーティングなどを通じて、プログラム準備、渉外・広報活動を行い、社会への情報発信も行った。

イベントとしては、①FEC(民間外交協会)と 5 学生団体(京論壇、Global Next Leaders Forum,MPJ、MIS)との合同イベントで、第一回は JICA 専門員・久保田氏の講演(ジェンダーと国際協力)とアフガニスタンで女性警察官問題のグループ討論。第二回は経済産業省・星野氏の講演(中国の経済状態と日本政府の対応)と討論会。

②日中関係学生大討論会は日中学生交流連盟(日中交流を行う学生団体をつなぐ団体)と京論壇との共済イベントで、西原春夫先生他の講演を踏まえ、歴史、外交、アジア太平洋問題について討論。

③日中学生交流連盟合同説明会に日中学生交流を行う数団体が参加。また、我々の活動が読売新聞他、メディアに紹介された。

VI. 事前活動プログラム

4-5 月メンバー選考、5 月 9 日に参加者決定。5 月 13～14 日顔合わせ合宿。

6 月 17～18 日中間合宿。8 月 6 日直前合宿。8 月 7～24 日本会議で合宿形式による討論。分科会は全部で 6 分科会(歴史、格差、経済、メディア、東アジア安全保障、教育)あり、各分科会 5 名が参加。今回東アジア安全保障分科会を始めて設けた。

顔合わせ合宿では瀬野清水先生の講演(中国について)、中間合宿は分科会ごとにフィールドワーク、分科会活動を行い、勉強発表会を行った。

勉強会では顔合わせ合宿から中間合宿まで、週一回のスカイプミーティングを通じて、中国についての理解を深めた。フィールドワークでは、外務省・大鷹参事官、鈴木敬祐衆議院議員など多くの先生方のご協力を得て情報収集。

VII. 本会議

中国側も北京大、復旦大、広州大、蘇州大、北京外大、上海外大、広州美大など色々な大学から参加。本会議は、6-70 時間に及ぶ分科会での議論が主となるが

息抜きに観光、スポーツ大会を設けた。長崎ではフィールドワークとして 8 月 9 日に原爆資料館を訪問、被爆者の話を聞いた。分科会ごとの議論内容は最終報告会で発表。歴史分科会の「愛国心」では、中国側は愛国心を持つべきだとしたが、日本側から反論が出た。「中国の愛国教育」については、中国側は中華民族を愛し中華民族は一つと強調。日本側は排他的で問題とした。「愛国無罪」については、中国側は理性的に愛することが愛国としたが、日本側は国を愛した行動は無罪と捉えていた。センシティブ問題で感情的になる一面があった。

東アジア分科会では、「北朝鮮」に関し、中国側は制御不能と考え、日本側は情報不足ながら大きな脅威と捉えていた。また核兵器に就いても議論した。

参加者の声として、中国が近くになり中国人が好きになった。中国との大きな壁が何か理解できた等寄せられた。

講師： 福本 智之氏(日本銀行国際局 審議役)

テーマ：「中国 金融・経済の今後～習近平政権が目指すもの」



「結論」

中国経済は当面、安定的に推移する見通しだが、中期的にはリスクもあり、人口動態に伴う住宅需要の変化に注目したい。過剰設備、過剰在庫、過剰債務問題は重要だが、創業、イノベーションという大きな動きにも注目すべき。

「中国経済の中長期トレンド」

第 19 回党大会では「新常态」の「中高速成長」から「質の高い成長」へと表現が変わった。背景としてストック調整と潜在成長率の低下が同時に来たことが要因。人民銀行が 2009 年に最低限 5 兆元の貸し出しを銀行指導した結果、9.6 兆元の貸し出し増となり、過剰設備、不動産の過剰在庫が発生。その後の調整過程で経済成長が落ちた。また、この時期①2015 年に生産年齢人口が減少に転換、②人件費上昇で労働集約的産業の競争力が低下、③経済がサービス化し、2001 年当時 40%強だった三次産業が 2017 年には 53%まで上昇、④環境問題の深刻化等が重なったことで潜在成長率も低下した。

しかしながら、中国経済には比較的高い成長を続ける潜在性を有する。理由は、①第一次産業就業者比率は 2015 年で 23%と日本の 1964 年の水準で、非農業部門への移動による生産性上昇余地が大きい。②2016年の都市人口比率は 57.4%と日本の 1954年レベルで都市化余地も大きい。③中間所得層の拡大による消費拡大。中所得層の上位(月間可処分所得 12,000～22,000 元)と富裕層(22,000 元以上)が 2016年から 21 年の間に倍増し、1 億世帯を超えることは確実。④イノベーションと創業の勢いが強い。2016 年の新規企業登録数は 553 万社(前年比+24.5%)、特許申請件数は中国国内を含めると世界一。人手不足を補う省力化投資で生産性向上への意欲が強く、産業用ロボット購入国の第 1 位。2016 年のネット消費は小売総額の 12.6%(前年比+26%)を占め、世界でも断トツ。更にアリババやテンセントは顧客情報をビッグデータ化し、販促や小口金融の信用情報に利用している。

「中国経済の短期動向」

2010 年の GDP を 2020 年に倍増するという目標のため、第 13 次五カ年計画(2016～20 年)の成長目標を年平均 6.5%以上と決定。中国経済はインフラ投資等の政策対応が奏功、更に輸出も回復し改善。ただ、足許は金融を引き締め気味にしておりやや減速。来年の経済は緩やかに減速するが、輸出の好調等が下支えになり、減速幅は緩やかとみられる。

「19 回党大会後の経済改革と構造調整の見通し」

習近平思想が党規約に盛り込まれ、習近平への権力集中が進んでいる。2020 年までの 3 年を全面的小康社会建設の勝負の期間とし、重大リスク発生の防止、貧困撲滅、環境汚染防止を掲げている。2020～35 年の中長期目標は社会主義現代化を 15 年前倒して達成し、経済力向上、格差縮小、中所得者層増加により環境問題を重視した美しい中国を実現。2035～50 年は社会主義現代化強国を構築、文明の向上、世界ト

ップレベルの総合力により調和の取れた美しい国を目指す。

経済面では具体的な成長目標に言及せず成長の質を重視。経済改革、供給側改革(過剰設備、不動産の過剰在庫、過剰債務の解消等)はこれまでの方針を踏襲。2015年12月に決定した五大任務の中の過剰生産能力解消は進展しており、鉄鋼・石炭価格が戻り、企業収益が良化。ピーク時6.7ヶ月の不動産在庫も4.6ヶ月に減少。ただ、不動産については、中長期的には、中国の主力住宅購入年齢(25~34歳)の人口は、2020年の234百万人が2030年には152百万人に減ると予測されており、住宅需要が数年内に減少に転じる可能性があり、要注意。

「第19回党大会後の金融の行方」

民間部門の家計と企業債務のGDP比は210%まで上昇、日本のピーク(1993年第四四半期の220%)に近づきつつあり、中国政府は、金融リスク防止を最優先課題と位置づけている。また、19回党大会以降、金融政策とマクロプルーデンス政策の二本柱による管理体制をとっている。

7月の金融工作会議で習近平が金融の対外開放の拡大で競争による進歩と繁栄について発言。今後の金融行政のポイント。国務院金融安定発展委員会を設立し、統一的な金融監督管理制度を整備。金融改革開放について、11月10日、外資の中資銀行と資産管理公司に対する単一での出資比率20%の上限撤廃と、証券会社やファンドへの51%までの上限引上げを財務部が発表。金融監督管理強化について、11月8日、国務院金融安定発展委員会を設立。11月17日に商品ごとの規制統一のための、資産管理業務に対する指導意見を発表。本年の人民元相場は上昇方向で推移。当局は5月に人民元基準値の算出方法を見直した。当局は経済のファンダメンタルをより一層反映できるとしたが、市場は行政の裁量余地が広まったと受け止めている。習近平は一帶一路と共に人民元の国際化を進め、2015年にIMFが人民元をSDR対象通貨とした。ただし、人民元相場が下落に転じて以降は、人民元国際化を様々な指数で見るとむしろ後退している。

(本席上の発言は個人の見解であり、組織の見解を代表するものではありません)